

20 歳になったら 「国民年金」に加入しよう!



国民年金はやがて訪れる長い老後や、生活の安定を損なうような万が一に備え、みんなで保険料を出し合い互いを支え合う制度です。

☎ 住民課 国保・年金係 ☎ 0943-32-1112

Q 国民年金はどこで加入できる?

A 国民年金は、**住民課国保・年金係**、または**久留米年金事務所**で加入できます。郵送で加入手続きをすることもできますので、詳しくはお問い合わせください。



Q 毎月いくらの保険料を納付すればいいの?

A 定額保険料は**月額 16,340 円**です。これに加え月額 400 円の付加保険料を納付すると、将来受け取る老齢基礎年金に付加年金が加算されます。加算される付加年金額は、1 年間に「200 円 × (納付月数)」です。

【例】10 年間付加保険料を納付した場合

10 年間での納付額は

400 円 × 120 月 = **48,000 円**

1 年間に加算される付加年金額は

200 円 × 120 月 = **24,000 円**

⇒ 2 年間以上の受給で納付額を上回ります。



Q 毎月 16,340 円は払えない…どうすればいいの?

A 所得が少ない 50 歳未満の人や、所得のない学生は、本人の申請により納付を猶予することができます (**納付猶予制度**、**学生納付特例制度**)。住民課国保・年金係、または久留米年金事務所です。

学生納付特例制度を申請する場合は、在学証明書 (または学生証の写し) が必要です。

Q 納付猶予制度と学生納付特例制度について詳しく知りたいのですが…

A 保険料を納めることが難しい人が、将来年金を受給できなかったり、不測の事態で障害・遺族基礎年金を受給できなかったりすることを防ぐ制度です。事前に申請すると、納付を猶予することができます。

- 50 歳未満の人は本人と配偶者の所得を審査します
- 学生は本人の所得のみで審査します (世帯主の所得は審査対象外)
- 猶予期間中の不測の事態 (障がいや死亡など) でも、障害・遺族基礎年金を受け取れます
- 猶予期間は将来受ける年金の受給期間に算入されますが、年金額には反映されません
- 猶予期間の保険料は、10 年以内であれば古い期間から順に納付できます

広川町立図書館へ行こう!

〒 広川町立図書館 ☎ 0943-32-1163



■今月のおすすめの本



「学力日本一」の村
あんばいこう／著
無明舎出版



「年上の部下」をもったら読む本
濱田秀彦／著
きずな出版



子どものスマホ・トラブル対応ガイド
安川雅史／著
ぎょうせい



コケリウム
陶武利／監修
笠倉出版社



縫わずにできる すてきなロゼット
コクボマイカ／著
河出書房新社



犯罪乱歩幻想
三津田信三／著
角川書店



給食アンサンブル
如月かずさ／著
光村図書



名字ずかん
森岡浩／監修
ほるぷ出版



はずかしがりやのきょうりゅう クランチ
シロッコ・ダンラップ／作
早川書房



ぼくらの一歩
いとうみく／作
アリス館

■新春図書館かるた会

小学4年生以上対象。初心者、町外の人も大歓迎!

藤島傳藏さんから「百人一首」の世界を学び、かるた取りや坊主めくりを体験します。

- 日時 1月27日(日)、13時30分～16時
- 場所 町民交流センター「いこっと」2階大研修室
- 定員 32人(要事前申込、定員になり次第締め切り)

■広川・プチ・シアター⑥ 「最高の人生の作り方」(大人向け)

マイケル・ダグラス、ダイアン・キートンらオスカー俳優が贈る、最高のセカンドライフ・ストーリー!

- 日時 2月6日(水)、14時～15時34分
- 場所 町民交流センター「いこっと」2階大研修室
- 定員 80人(事前申し込み不要)

■おはなし会

- 毎月第1(土)、第3(日)、10時30分～11時
今月は5日(土)(きらら)、20日(日)(たまてばこ)
- 乳幼児向け: 毎月第3(水)、11時～11時30分ごろ
今月は16日(水)(絵本コンシェルジュ)

やっぱり図書館へ行こう!

vol.3 本の探し方

このコーナーでは、図書館の様子や仕組みをお伝えします。



図書館の本は基本的に、十進分類法という分け方で0類から9類まで並んでいます。町立図書館では、入って左手に一般書、右手に児童書を配置しています。

入り口近くは届いたばかりの新刊コーナーです。話題の本、人気の本がきっと見つかります。

書名がわからないときは、カウンターでお尋ねください。スタッフが探すお手伝いをいたします。

1月の休館日

- 1日(火)～3日(木)、7日(月)、15日(火)、21日(月)、28日(月)
- 毎週(月)、第1(木)が休館です。
- (月)が祝祭日の場合、翌日以降の直近の平日が休館となります。